

2020年4月13日
株式会社巴川製紙所

新型コロナウイルス感染防止に対する対策

株式会社巴川製紙所(本社:東京都中央区、代表取締役社長:井上善雄)は、日本政府から東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、できる限りの対策を行いながら業務を継続させていただくことをご連絡申し上げます。

記

1. 対象期間 2020年4月8日(水)～ 5月15日(金) *状況により変更あり
2. 対応 東京本社と大阪営業所は、原則在宅でのテレワークとし、メールや電話、Web会議システム等を活用してお客様へ対応させていただきます。
(工場は、出来る限りの感染防止対策を行ないながら稼働)

当社は、お取引先、ビジネスパートナーの皆さま、社員及びその家族の安全と安心を最優先として感染拡大防止に努め、引き続きお取引先の事業運営に支障をきたさないように対応してまいります。尚、海外拠点につきましても対策を行いながら業務継続しております。

以上

お問い合わせ先:TOMOEGAWA
経営戦略本部営業統括グループ広報チーム
Tel 03-3516-3401